企業に「国防の自覚を」

軍需産業支援 防衛省が方針案

防衛省は、10月に施行される軍需産業支援法に関する基本方針案をまとめました。支援対象になる企業に対し「自らが国防を担う重要な存在だという認識を強く持つ」よう呼びかけ、軍需産業基盤の強化に「主体的に取り組むよう期待される」と明記。民間企業が持つ先端技術を軍需産業に「積極的に活用することが期待される」とし、企業を軍事力強化に協力させる姿勢を示しました。

同法は、軍事企業の撤退が相次いでいたのを受け、軍事企業の製造ラインやサプライチェーン（供給網）の強化、武器輸出などを財政支援します。

基本方針案は、ウクライナへの各国の武器支援の事例をあげ、武器の仕様を共通にする必要性が高まっていると指摘。米国を含む北大西洋条約機構（NATO）諸国が弾薬や大砲などを共通の仕様にしていることを念頭に、「国際標準に準拠した仕様を念頭に開発する必要がある」と明記しました。装備面でも米国やNATOとの連携強化につながります。

同法は、事業継続ができない軍事企業の製造ラインを国有化し、早期に別の企業へ譲渡すると規定していますが、基本方針案は「装備品の安定確保に支障が生じてまで早期に譲渡する努力義務を課さない」と明記。国有化後に民間へ譲渡する期限もなく、国有民営が長期化する恐れがあります。

また、基本方針案は、国内軍事企業は全体に占める軍事部門の売り上げが1割未満にとどまり、海外企業より少ないと問題視。軍事部門への依存度が低いと企業内で優先度が低下すると指摘し、「依存度が高い企業が主体となった防衛産業の構築が重要だ」と強調しました。軍需産業を特別扱いで支援し、企業を軍需産業に依存させる狙いを示しました。

防衛省は基本方針案への意見公募（パブリックコメント）を4日まで実施しています。